



ねりま区消費者だより

ぶりずむ

第296号

©2011 練馬区ねり丸

消費トラブル処方せん

こんな相談が寄せられました

令和7年度区内の消費者トラブル相談件数6,507件の概要をお知らせします

..... P2~3

くらしサポート情報

金銭管理や契約のこと

判断力低下への備え「任意後見制度」... P4~5

お知らせ

ぶりずむ バックナンバー P6

区長あいさつ

消費生活センターでは、専門の相談員が契約トラブルなどのご相談をお受けしています。

近年は、インターネット通販に関するトラブル、分電盤や給湯器等の点検商法などの相談が多く寄せられています。

少しでも疑問や不安を感じた際は、お気軽にご相談ください。今後とも、区民の皆様が安心して穏やかに暮らせるよう取り組んでまいります。



練馬区長

吉田 健一

なに買う？
どう買う？

かしこい消費者

— 買い物への意識を高くしませんか? —

ふだんの買い物で、環境や社会に配慮した商品を買うことができます。そのための目安となるマークの一例です。



FSC森林認証マーク

森と森に住む動物を守る

→ ノートやティッシュなどの紙製品、家具や玩具などの木工品



MSC「海のエコラベル」

水産資源や環境を守る

→ 鮮魚、缶詰、練り物、冷凍食品など



レインフォレスト・アライアンス認証

持続可能な農業により森と生産者を守る

→ コーヒー、紅茶、バナナ、チョコレートなど

ワンポイント解説

これらの製品を購入することで、エシカル消費（環境と人と社会に配慮した消費）になります。

編集・発行 ● 練馬区経済課（消費生活センター）

練馬区石神井町2-14-1 電話：03-5910-3089

編集協力 ● 練馬区消費生活センター運営連絡会

練馬区ホームページ：練馬区消費生活センター

検索

消費生活相談専用電話 03-5910-4860（月～金 午前9時～午後4時30分）※土・日曜・祝休日・年末年始を除きます。